

農地法第4条許可申請に必要な書類一覧

【申請書類（共通）】

共通（必ず必要なもの）		部数
申請書		3 部
土地登記簿謄本		2 部
土地整理図（公図）の写し		2 部
建物平面図	} 土地利用計画図	2 部
建物配置図		2 部
隣接所有者及び耕作者同意書（周囲の農地）		2 部
事業計画（申請書中に詳細な記載ができない場合）		2 部
案内図（住宅地図等）		2 部
当該土地改良区の意見書		1 部
悪水土地改良区の意見書		1 部

【追加書類（該当する場合のみ）】

申請対象地が土地改良中の場合		部数
一時利用地指定通知書及び換地図		2部
転用が事業目的の場合		部数
確定申告書の写し		2部
転用目的が農家住宅及び農業用施設等の場合		部数
農家基本台帳		2部

※申請書を除き2部必要なものは1部は写し可。

※その他必要に応じ、関係書類の提出をお願いすることがあります。

※開発許可が必要となる場合においては、開発部局との打合せを並行して行ってください。